



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



令和 7 年

8 月

～August～

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和7年7月末暫定値)

区分 年別		非 行 少 年							不良行為 少年	
		刑法犯少年				特別法犯少年				ぐ犯 少年
			犯罪	触法		犯罪	触法			
令和7年	268	251	194	57	17	16	1	0	1,230	
	(26)	(26)	(21)	(5)	0	(0)	(0)	(0)	(266)	
令和6年	243	220	154	66	23	21	2	0	936	
	(42)	39	(19)	(20)	3	(2)	(1)	(0)	(216)	
前年同期比	25	31	40	-9	-6	-5	-1	0	294	
	(-16)	(-13)	(2)	(-15)	(-3)	(-2)	(-1)	(0)	(50)	

※ ()内は女子で内数

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

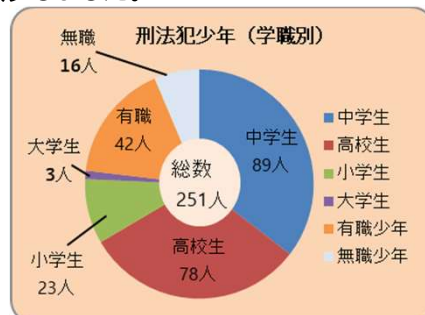
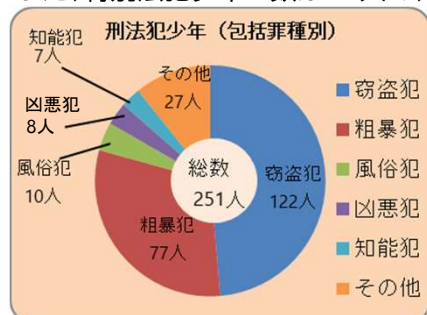
非行少年の状況(令和7年7月末の暫定値)

令和7年7月末の刑法犯少年の数は251人で、前年同期に比べ31人増加しました。

刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が122人で全体の約49%を占め、次に粗暴犯の77人(約31%)で、窃盗犯・粗暴犯で全体の約80%を占めています。

学職別にみると、中学生が89人で全体の約36%、高校生が78人(約31%)、小学生が23人(約9%)で、学生・生徒が全体の約77%を占めています。

また、特別法犯少年の数は17人で、前年同期に比べ6人減少しました。



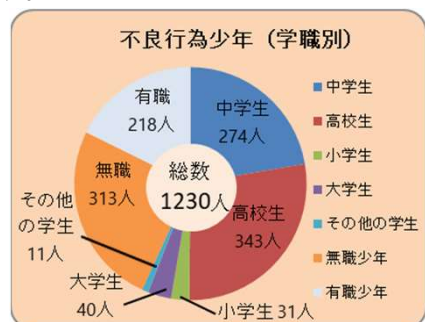
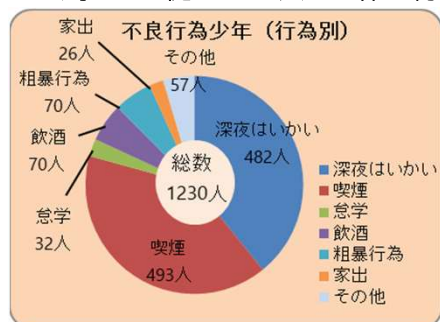
不良行為少年の状況(令和7年7月末の暫定値)

令和7年7月末に不良行為で補導された少年は1230人で、前年同期に比べ294人増加しました。

不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかいが482人、喫煙が493人で、深夜はいかいと喫煙だけで全体の約79%を占めています。

学職別にみると、高校生が343人で全体の約28%を占め、以下無職少年が313人(約25%)、中学生274人(約22%)と続いています。

また、学生・生徒は699人で全体の約57%を占めています。



滋 賀 県 警 察 本 部 少 年 課